

取 扱 基 準

名 称	新潟市畜産経営支援事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	畜産業の振興及び畜産経営環境の整備を行うことにより、地域社会と調和した畜産経営の安定的な発展のために取組む経費に対し助成を行う。
目 標	数値化■ 非数値化□
	畜産関係の苦情発生件数 1 件
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	畜産の経営発展、畜産経営環境の整備等の取組に対し以下の支援を行う。 (1) 畜産振興機械・施設整備支援 (2) 堆肥化施設維持管理支援
補助額及びその算定方法又は補助率	(1) 機械・施設等整備支援 事業費 50 万以上 300 万円以下 3/10 以内補助 (一部特例：上限事業費なし。補助金の上限額は 90 万円) (2) 堆肥化施設維持管理支援 事業費 50 万円以上 1/2 以内補助 (ただし補助金の上限額は 180 万円) <補助額が 5 万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由>
開始時期	令和 8 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 10 年 9 月 30 日
終 期	令和 11 年 3 月 31 日
	(終期が 3 年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、新潟市からの補助金を受けて実施されている旨を記載する。
	〔媒体〕 整備施設・機械等
担当部署	農林水産部 農林政策課 生産政策係 電話：025-226-1772 (直通) E-mail：nosei@city.niigata.lg.jp